令和８年

第２回忠岡町議会定例会会議録

第 3 日

令和８年６月１１日

忠　岡　町　議　会

令和８年　第２回忠岡町議会定例会会議録（第３日）

令和８年６月１１日午前１０時、第２回忠岡町議会定例会を忠岡町議会議事堂に招集した。

１．出席議員は、次のとおりであります。

１番　河瀬　成利議員	３番　北村　　孝議員	４番　小島みゆき議員
５番　河野　隆子議員	６番　高迫　照子議員	７番　森野　良一議員
８番　田辺　みき議員	９番　前川　和也議員	10番　尾﨑　孝子議員
11番　二家本英生議員		

１．欠席議員は、次のとおりであります。

なし

１．地方自治法第１２１条の規定により、本会議に出席を求めた者は、次のとおりであります。

町　　長	是枝　綾子	教 育 長	大塚　　孝
町長公室長	立花　武彦	町長公室次長兼総務課長	中定　昭博
産業住民部長	新城　正俊	産業住民部次長兼住民人権課長	谷野　彰俊
産業住民部次長兼生活環境課長	小倉由紀夫	健康福祉部長	二重　幸生
健康福祉部次長兼保険課長	大谷　貴利	教育部長	柏原　憲一
消 防 長	岸田　健二	教育部理事兼学校教育課長	大西　裕貴
消防次長兼予防課長	下川　浩幸		

（各課課長同席）

１．本議会の職員は、次のとおりであります。

事務局長	南　　智樹
係　　長	酒井　宇紀
主　　事	兼田　雄飛

（会議の顛末）

議長（前川　和也議長）

おはようございます。

本日の出席議員は、全員出席でありますので、会議は成立しております。

議長（前川　和也議長）

ただいまから会議を開きます。

（「午前１０時００分」再開）

議長（前川　和也議長）

本日の議事日程を事務局長より報告させます。

議会事務局（南　智樹事務局長）

議長。

議長（前川　和也議長）

南議会事務局長。

議会事務局（南　智樹事務局長）

令和８年第２回忠岡町議会定例会議事日程（３日目）について、ご報告申し上げます。

日程第１　報告第　２号　令和７年度繰越明許費繰越計算書の報告について（一般会計）

日程第２　報告第　３号　専決処分の報告について
（損害賠償の額を定めることについて）

日程第３　報告第　４号　専決処分の報告について
（損害賠償の額を定めること及び和解について）

日程第４　議案第２１号　専決処分の承認を求めることについて
（町税条例の一部改正）

日程第５　議案第２２号　忠岡町固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第６　議案第２３号　忠岡町公平委員会委員の選任について

日程第７　議案第２４号　忠岡町農業委員会委員の任命について

日程第８　議案第２５号　大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議について

日程第９　議案第２６号　大阪府後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について

日程第10　議案第２７号　忠岡町職員定数条例の一部改正について

日程第11　議案第２８号　令和８年度忠岡町一般会計補正予算（第２号）について

以上のとおりでございます。

議長（前川　和也議長）
　日程第１　報告第２号　令和７年度繰越明許費繰越計算書の報告について（一般会計）を、議題といたします。
　本件についての報告を求めます。是枝町長。
町長（是枝　綾子町長）
　報告第２号、令和７年度繰越明許費繰越計算書の報告につきまして、ご説明申し上げます。
　本件は、令和７年度一般会計予算において計上いたしましたシビックセンター改修事業、総合行政システム（住民記録）改修業務委託、避難所環境改善整備事業、大阪府衛星無線（第３世代）等再整備事業、地域振興券交付事業、省エネ製品買替促進事業、戸籍情報システム改修業務委託、物価高騰対応子育て応援手当支給事業、町立小学校屋内運動場空調設備設置事業、町立中学校屋内運動場空調設備設置事業について、令和７年度内に事業が完了しなかったため、翌年度へ繰越しいたしましたが、今般、繰越明許費が確定したことにより繰越明許費繰越計算書を報告する次第であります。
　どうぞ、よろしくお願い申し上げます。
議長（前川　和也議長）
　報告は以上のとおりです。
　この件について質疑を受けます。質疑はございませんか。
（「なし」の声あり）
議長（前川　和也議長）
　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
　これをもって報告第２号　令和７年度繰越明許費繰越計算書の報告について（一般会計）を終わります。

議長（前川　和也議長）
　日程第２　報告第３号　専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）を、議題といたします。
　本件についての報告を求めます。
町長（是枝　綾子町長）
　議長。
議長（前川　和也議長）
　町長。
町長（是枝　綾子町長）
　報告第３号、専決処分の報告につきまして、ご説明申し上げます。
　本件は、令和７年度分の国有農地等転用使用料の支払い期限を経過したため、民法第４

１９条第１項の規定に基づき発生した延滞金の支払いにつき、地方自治法第１８０条第１項の規定により、令和８年３月１２日付をもって専決処分したので、同条第２項の規定により、ご報告する次第でございます。

どうぞ、よろしくお願いを申し上げます。

議長（前川　和也議長）

報告は以上のとおりです。

この件についてご質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（前川　和也議長）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これをもって報告第３号　専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）を終わります。

議長（前川　和也議長）

日程第３　報告第４号　専決処分の報告について（損害賠償の額を定めること及び和解について）を、議題といたします。

本件についての報告を求めます。

町長（是枝　綾子町長）

議長。

議長（前川　和也議長）

町長。

町長（是枝　綾子町長）

報告第４号、専決処分の報告につきまして、ご説明申し上げます。

本件は、令和８年１月２１日、泉北郡忠岡町高月南３丁目８番３７号地先において発生した事故について、相手方と損害賠償額６，６９５円をもって和解し、地方自治法第１８０条第１項の規定により、令和８年３月３１日付をもって専決処分したので、同条第２項の規定により、ご報告する次第でございます。

どうぞ、よろしくお願いを申し上げます。

議長（前川　和也議長）

報告は以上のとおりです。

この件について質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（前川　和也議長）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これをもって報告第４号　専決処分の報告について（損害賠償の額を定めること及び和

解について）を終わります。

議長（前川　和也議長）
　日程第４　議案第２１号　専決処分の承認を求めることについて（町税条例の一部改正）を、議題といたします。
　本件について、提案理由の説明を求めます。
町長（是枝　綾子町長）
　議長。
議長（前川　和也議長）
　町長。
町長（是枝　綾子町長）
　議案第２１号、専決処分の承認を求めることにつきまして、ご説明申し上げます。
　本件は、地方税法の一部改正等に伴い、軽自動車税の環境性能割の廃止や固定資産税の再生可能エネルギー発電設備に係る特例措置の拡充・延長に対応するなど、所要の改正を行うため、令和８年３月３１日付をもって専決処分したので、地方自治法第１７９条第３項の規定により、議会に報告し、承認を求めるものでございます。
　どうぞよろしくご承認のほどお願い申し上げます。
議長（前川　和也議長）
　提案理由は、以上のとおりです。
　ご質疑をお受けいたします。
（「なし」の声あり）
議長（前川　和也議長）
　ご質疑がないようですので、質疑を終結いたします。
議長（前川　和也議長）
　お諮りいたします。
　本件は、会議規則第３９条第３項の規定により、委員会付託を省略して、ご異議はございませんか。
（「異議なし」の声あり）
議長（前川　和也議長）
　異議ないものと認め、委員会付託を省略することに決定いたしました。
議長（前川　和也議長）
　これより討論に入ります。
　討論はありませんか。
（「なし」の声あり）
議長（前川　和也議長）

ないようですので、討論を終結いたします。
議長（前川　和也議長）
これより、議案第２１号　専決処分の承認を求めることについて（町税条例の一部改正）を、採決いたします。
原案のとおり承認することにご異議はありませんか。
（「異議なし」の声あり）
議長（前川　和也議長）
異議ないものと認め、本件は、原案のとおり承認することに決定しました。

議長（前川　和也議長）
日程第５　議案第２２号　忠岡町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを、議題といたします。
本件についての提案理由の説明を求めます。
町長（是枝　綾子町長）
議長。
議長（前川　和也議長）
町長。
町長（是枝　綾子町長）
議案第２２号、忠岡町固定資産評価審査委員会委員の選任につきまして、ご説明申し上げます。
本町固定資産評価審査委員会委員、田中章氏は、令和８年７月３１日をもって任期満了となりますが、引き続き同委員に選任いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。
同氏は、人格、識見ともに優れ、広く社会実情に精通し、適任者と思われますので、よろしくお願い申し上げます。
議長（前川　和也議長）
提案理由は、以上のとおりです。
ご質疑をお受けいたします。
（「なし」の声あり）
議長（前川　和也議長）
ご質疑がないようですので、質疑を終結いたします。
議長（前川　和也議長）
お諮りいたします。
本件は、会議規則第３９条第３項の規定により、委員会付託を省略して、ご異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（前川　和也議長）

異議ないものと認め、委員会付託を省略することに決定をいたしました。

議長（前川　和也議長）

これより、討論に入ります。

討論は、ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（前川　和也議長）

ないようですので、討論を終結いたします。

議長（前川　和也議長）

これより、議案第２２号　忠岡町固定資産評価審査委員会委員の選任について、採決いたします。

原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（前川　和也議長）

異議ないものと認め、本件は、原案のとおり同意することに、決定しました。

議長（前川　和也議長）

日程第６、議案第２３号　忠岡町公平委員会委員の選任についてを、議題といたします。

議長（前川　和也議長）

本件について、提案理由の説明を求めます。

町長（是枝　綾子町長）

議長。

議長（前川　和也議長）

町長。

町長（是枝　綾子町長）

議案第２３号　忠岡町公平委員会委員の選任につきまして、ご説明申し上げます。

本町公平委員会委員 谷野富洋氏は、令和８年７月３１日をもって任期満了となりますが、引き続き同委員に選任いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

同氏は、人格、識見ともに優れ、広く社会実情に精通し、適任者と思われますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長（前川　和也議長）

提案理由は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

議長（前川　和也議長）

ご質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

議長（前川　和也議長）

お諮りいたします。

本件は、会議規則第３９条第３項の規定により、委員会付託を省略して、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（前川　和也議員）

異議ないものと認め、委員会付託を省略することに決定いたしました。

議長（前川　和也議員）

これより、討論に入ります。

討論は、ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（前川　和也議員）

ないようですので、討論を終結いたします。

議長（前川　和也議員）

これより、議案第２３号　忠岡町公平委員会委員の選任について、採決いたします。

原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（前川　和也議員）

異議ないものと認め、本件は、原案のとおり同意することに、決定しました。

議長（前川　和也議長）

日程第７、議案第２４号　忠岡町農業委員会委員の任命についてを、議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

町長（是枝　綾子町長）

議長。

議長（前川　和也議長）

町長。

町長（是枝　綾子町長）

議案第２４号、忠岡町農業委員会委員の任命につきまして、ご説明申し上げます。

本件は、農業委員会等に関する法律第９条の規定により、農業委員候補者の推薦及び農業委員になろうとする者を募集し、農業委員会委員候補者評価委員会において評価が行わ

れたので、その結果を尊重し、藤野吉正氏ほか９人を本町農業委員会委員に任命いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

どうぞ、ご賛同賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

議長（前川　和也議長）

提案理由は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

議長（前川　和也議長）

ご質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

議長（前川　和也議長）

お諮りいたします。

本件は、会議規則第３９条第３項の規定により、委員会付託を省略して、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（前川　和也議長）

異議ないものと認め、委員会付託を省略することに決定いたしました。

議長（前川　和也議長）

これより、討論に入ります。

討論は、ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（前川　和也議長）

ないようですので、討論を終結いたします。

議長（前川　和也議長）

これより、議案第２４号　忠岡町農業委員会委員の任命について、採決いたします。

原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（前川　和也議長）

異議ないものと認め、本件は、原案のとおり同意することに、決定しました。

議長（前川　和也議長）

日程第８、議案第２５号　大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議についてを、議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

町長（是枝　綾子町長）

議長。

議長（前川　和也議長）
　町長。
町長（是枝　綾子町長）
　議案第２５号　大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議につきまして、ご説明申し上げます。
　本件は、大阪広域水道企業団が共同処理する事務に、３市の水道事業の経営に関する事務を追加するとともに、本規約を関係市町村との協議により変更するものでございます。
　どうぞ、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。
議長（前川　和也議長）
　提案理由は、以上のとおりです。
　これより大綱的質疑をお受けいたします。ご質疑はございませんか。
（「なし」の声あり）
議長（前川　和也議長）
　質疑なしと認めます。これで大綱的質疑を終わります。
　議案第２５号　大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議については、会議規則第３９条第１項の規定により、総務事業常任委員会に付託いたします。

議長（前川　和也議長）
　日程第９、議案第２６号　大阪府後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議についてを、議題といたします。
　本件について、提案理由の説明を求めます。
町長（是枝　綾子町長）
　議長。
議長（前川　和也議長）
　町長。
町長（是枝　綾子町長）
　議案第２６号　大阪府後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議につきまして、ご説明申し上げます。
　本件は、社会保険診療報酬支払基金法の一部改正に伴い、令和８年１０月１日から「社会保険診療報酬支払基金」の名称が「医療情報基盤・診療報酬審査支払機構」に変更されることから、本規約を関係市町村との協議により変更するものでございます。
　どうぞ、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。
議長（前川　和也議長）
　提案理由は、以上のとおりです。

これより大綱的質疑をお受けします。ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（前川　和也議長）

質疑なしと認めます。これで大綱的質疑を終わります。

議案第２６号　大阪府後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議については、会議規則第３９条第１項の規定により、福祉文教常任委員会に付託いたします。

議長（前川　和也議長）

日程第１０、議案第２７号　忠岡町職員定数条例の一部改正についてを、議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

町長（是枝　綾子町長）

議長。

議長（前川　和也議長）

町長。

町長（是枝　綾子町長）

議案第２７号、忠岡町職員定数条例の一部改正につきまして、ご説明申し上げます。

本件は、近年増加し続けている救急出動等を要する災害に対応すべく、災害出動体制等を充実させるため、消防職員の定数を増員する旨の改正を行うものであります。

どうぞ、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

議長（前川　和也議長）

提案理由は、以上のとおりです。

これより大綱的質疑をお受けします。ご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（前川　和也議長）

質疑なしと認めます。これで大綱的質疑を終わります。

議案第２７号　忠岡町職員定数条例の一部改正については、会議規則第３９条第１項の規定により、総務事業常任委員会に付託いたします。

議長（前川　和也議長）

日程第１１、議案第２８号、令和８年度忠岡町一般会計補正予算（第２号）ついてを、議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

町長（是枝　綾子町長）

議長。

議長（前川　和也議長）

町長。

町長（是枝　綾子町長）

議案第２８号、令和８年度忠岡町一般会計補正予算第２号につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正予算額は、６００万２，０００円で、これを追加することにより、予算総額は８４億３，３９０万３，０００円となります。

歳入につきましては、第１８款　繰入金で、財政調整基金繰入金の計上、第２０款　諸収入で、コミュニティ助成事業補助金の計上であります。

次に、歳出につきましては、第２款　総務費で、会計年度任用職員通勤手当の計上、普通財産測量業務委託料の計上、一般コミュニティ助成事業補助金の計上、第８款　土木費で、人件費の計上、第９款　消防費で、職員旅費の計上、新規採用者被服費及び教材費の計上、初任教育負担金の計上であります。

どうぞ、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

議長（前川　和也議長）

提案理由は、以上のとおりです。

これより大綱的質疑をお受けいたします。ご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（前川　和也議長）

質疑なしと認めます。これで大綱的質疑を終わります。

議案第２８号　令和８年度忠岡町一般会計補正予算（第２号）については、会議規則第３９条第１項の規定により、総務事業常任委員会に付託いたします。

議長（前川　和也議長）

以上で、本日の日程は全て議了いたしました。

次回の会議は６月２５日１０時から開きます。本日はこれで散会いたします。

お疲れさまでした。

（「午前１０時２２分」散会）